

第6回 大阪港地震・津波対策連絡会議議事録

日時：平成28年3月18日（金）

14時～15時30分

場所：ヴィアーレ大阪 ヴィアーレホール

- 1 開会
- 2 大阪市港湾局挨拶
- 3 オブザーバーご紹介
- 4 参加者ご紹介
- 5 議題
 - (1) 大阪港地震・津波対策連絡会議設置要綱における構成機関名簿の修正について
資料3 大阪港地震・津波対策連絡会議設置要綱
 - (2) 大阪港・地震津波対策アクションプランの取組み状況について
資料1 大阪港地震・津波対策アクションプランの取組み状況について
 - (3) 大阪港の港湾事業継続計画（大阪港BCP）（案）について
資料2-1 大阪港BCP策定の進め方について
資料2-2 大阪港の港湾事業継続計画（大阪港BCP）（案）～海溝型地震編～
資料2-3 大阪港の港湾事業継続計画（大阪港BCP）（案）～直下型地震編～

6 議事

（事務局 防災・施設担当）

大阪港地震・津波対策連絡会議設置要綱における構成機関名簿の修正を報告。

一般社団法人大阪港タグセンターが組織名称を変更し、大阪港タグセンター事業協同組合となった。要綱本文に変更はなし。

資料1にて、大阪港地震・津波対策アクションプランの取組み状況を報告。

（議長 港湾局長）

先日、「近畿臨海部津波対策アクションプラン」が更新されたとのことなので、近畿地方整備局港湾空港部よりご説明いただきたい。

（近畿地方整備局）

平成18年度から国の関連機関と沿岸自治体がそれぞれ実施している津波対策を持ち寄り、臨海部津波対策ワーキンググループを開催し、地震・津波への備えを行ってきた。10年目の節目にあたり、平成23年に発生した東日本大震災の津波被害の教訓や南海トラフ巨大地震津波による被害を想定し、「津波から人命を何としても守るとともに広域かつ甚大な被害の軽減を図る」ため、大幅な見直しを行った。それに伴い、緊急的に取り組む津波対策の実行プラン、アクションプラン Ver.3を取りまとめた。

今回のアクションプランは、津波から人命を何としても守るとともに広域かつ甚大な被害の軽

減を図るという目標のもと、平成 32 年度までに実施すべきものとして、大きく 4 つの項目に分け、「人命を守り抜くこと」、「資産の損壊の最小化」、「経済活動の維持」、「迅速な復旧・復興」を実現していくため、新たなアクションについて取りまとめた。アクションプランは 13 項目あり、各機関や自治体の意見をまとめながら、平成 32 年度までの目標としてまとめている。また、今年度までの Ver.2 の進捗状況のアクションプランについては、各自治体や関係機関にヒアリングを実施し、実施状況をまとめて報告しており、全ての項目が 100 パーセントといかないまでも、ある程度進捗しており、項目としては全て右肩上がりとなっている。

(議長 港湾局長)

質問等がないようなので、私の方からひとつ。

後で説明のある大阪港の BCP は大阪港地震・津波対策アクションプランに入っていないのか。項目的には重なる部分が多いと思うが。大阪港 BCP とアクションプランとの関係を説明いただきたい。

(事務局 計画担当)

大阪港 BCP は策定後、来年度に「大阪港 B C P の推進」という項目をアクションプランに追加し、反映させていきたいと考えている。

(議長 港湾局長)

来年のアクションプランの振り返り時には、BCP も入った形で振り返ることになるのか。

(事務局 計画担当)

そうなる予定。

(議長 港湾局長)

事務局より説明のあった大阪港地震・津波対策アクションプランの取組み状況について、特に意見等もないようなので、承認させていただきたいと思います。

(参加者全員)

異議なし。

※アクション項目の内容及び達成について承認。

(事務局 計画担当)

大阪港の港湾事業継続計画（大阪港 BCP）の策定について、資料 2-1 にて説明。

国の国土強靱化アクションプランの流れを受け、全国的に港湾 BCP の策定が進められている状況である。近畿は平成 25 年度末に大阪湾全体の BCP が策定されたのを受け、大阪港でも今年度中の策定を目標に作業を進めてきた。策定にあたっては、本大阪港地震・津波対策連絡会議（課題別小会議）の中に大阪港 BCP 協議会を設置し、検討作業を進めてきた。

BCPとは自然災害により港湾の重要機能が最低限維持できるよう、発災後に行う具体的な対応、平時に行うマネジメント活動を示した計画のこと。港湾においては、緊急物資輸送、幹線貨物輸送における海上輸送ルートを早期に回復することが求められている。

港湾BCPの構成は、港湾BCP策定ガイドラインに基づき検討し、取りまとめた。2回のBCP協議会と小会議で議論したものを今回の連絡会議で承認いただき、国の協議会である大阪湾港湾広域防災協議会に報告する予定。事業継続計画は海溝型地震編と直下型地震編と2種類を策定。

海溝型地震編について資料2-2にて説明。

直下型地震編（資料2-3）については、津波が発生しないので、海溝型地震との若干の違いはあるが、全体としてはほぼ海溝型地震編と同内容となっているので、説明は省略。

（議長 港湾局長）

私からひとつ。代替策について、緊急物資輸送は堺泉北港、国際コンテナ貨物輸送については神戸港の利用に向けて調整を図るとなっているが、この調整はこれからか。

（事務局 計画担当）

コンテナについては協定があるが、緊急物資輸送の方はまだそういった協定が無いので、今後、協定等の検討が必要。また協定があっても、具体的にどう連携していくのかについても検討が必要なので、そういう調整が今後必要。

（議長 港湾局長）

神戸港のコンテナ（岸壁）の耐震化の状況はわかっていると思うが、堺泉北港の耐震岸壁の状況は把握しているのか。

（事務局 計画担当）

堺泉北港にも耐震岸壁が既にある。大阪港の被害が大きく早期回復が困難な場合は、堺泉北港と情報共有しながら連携していくということになる。

（議長 港湾局長）

耐震強化岸壁だけでなく、耐震強化岸壁からどう市内というか、大阪に至るルート、交通アクセスルートについての耐震の状況なども踏まえたうえで作っていくべきでは。

また、堺泉北港には国の基幹的広域防災拠点があり、大阪港だけのものでも無く、大阪だけのものでも無いと思うので、そこの役割分担などはできているのか。

（事務局 計画担当）

緊急物資輸送について、堺2区は基幹的広域防災拠点なので緊急物資輸送の代替港としては、対象外という状況になる。

(議長 港湾局長)

阪神淡路大震災の例を見ても、直下型は被災する港が限定される可能性はあるが、海溝型は大阪、神戸、堺泉北もダメということが十分考えられるので、どれだけ広域で考えるのが課題かと思う。現時点での到達点ということか。

(事務局 計画担当)

はい。

(議長 港湾局長)

それでは、先程説明のありました大阪港の港湾事業継続計画（大阪港 BCP）について、承認していきたい。よろしいでしょうか。

(参加者全員)

異議なし。

※大阪港 BCP の策定について承認。

(参加者全員)

議題終了後、各参加機関から一言挨拶。

●大阪港地震・津波対策連絡会議のオブザーバー意見

(関西大学 社会安全学部・社会安全研究センター長 河田教授)

内閣府と色々議論しているところだが、南海トラフの地震が発生したとき海上輸送が非常に大きな役割を持っている。東日本大震災では、陸上輸送が継続的に、どのくらいできるかということがポイントになっていたが、南海トラフの場合は、700 市町村に災害救助法が適用されるという非常に広域の被害となるので、あらゆるものが足りないという状況になり、外国からの物資移送が必須となる。そうすると、地震が起こったときに港湾がきちんと機能するにはどういう情報が必要になるのか。また、情報が無ければ、手も足も出なくなるのでは困る。仮に、災害時に港湾を動かす情報が無い場合にどうするのかということを考えることが、BCP をきちんと動かすうえで大事。

もう一つは広域災害となるので、神戸港あるいは堺泉北港がどうなっているのか、そこから情報が入ってこないから、分からないという状態が続くようでは困る。そういうときに、情報が無くてもこちらからプッシュ型の行動がとれるような、そういう枠組みを作っておく必要がある。隣接港湾の被害が分からないということで、全く機能しなくなることはないこと。その辺も大阪港の BCP ではあるが、決して大阪港だけで閉じるものではない。

今、政府では、災害対応の内容は 80%くらいが同じようなものであることから、違った港、あるいは違った輸送機関でも適用できるというものを作ろうとしている。大阪港と神戸港、あるいは他の港を比較したときに、全く違うものではなく、8 割くらいは災害が起こった時に重な

ってくるものであり、そうなる連携ができる。すべてファンクションが違えば連携できないが、港が違って BCP の中身が 8 割くらい同じであれば、事前の訓練によって連携が可能になってくる。そのように考えると、実は大阪港だけの問題ではなく、大阪港と隣接する港湾との関係が非常に重要な側面をもってくる。ともあれ、大阪港でまずやっていかないといけないが、それだけにとどまらず、隣接する港湾との連携を視野に入れた対応をどうすればいいかということ。

特に、南海トラフ地震で問題になるのは、燃料用のオイルが全く足りないということ。これは、四国 4 県とも、自動車、船舶ともオイルが足りないという状況になる。そういったものと兼ねて港湾の BCP をきちんとやっていっていただきたい。

(議長 港湾局長)

中央の議論などからすると、視点が弱いところもあるので補強しながら、進めていきたい。

(京都大学防災研究所 流域災害研究センター 米山准教授)

アクションプランの作成を開始した平成 18 年から考えると約 10 年が経過し、平成 20 年に取りまとめてからは 8 年が経過しており、そろそろ最初に考えた枠組みがどうなのかということも検討する時期にきていると思う。

そういった意味で、今は震災の後なので皆さんの意識は高いが、この会議やアクションプランの BCP も考えて、こういう画期的な色んな人たちが集まっている取り組みというのが、10 年、20 年続いていくようなやり方に知恵を絞らないといけない。特に、BCP の話が新しく入ってきて、この中でもやらないといけないことがたくさんあり、それらと今までのアクションプランをうまく融合するような形で、今後 10 年とか続けていくのが一つの方向性ではないかと思う。

ぜひ、この素晴らしい取り組みをずっと続けていっていただきたい。

(議長 港湾局長)

検討し始めてから 10 年経ち、これからの 10 年を見据えて、このままでいいのかは新たな大きな課題だと思っている。

本日の議事ではなかったが、アクションプランに対する簡単なタイムラインを作成したので、こういったものを眺めながら、発災してから項目に従って、何から何まで項目に従ってするものではないが、それぞれがこの時間までに何をすべきかということを確認いただきながら、アクションプランを実効性のあるものにできればと考えている。今後も振り返りを行い、その中で新たな課題があれば、改めて検討させていただきたいと思っている。